

社会資本総合整備計画 事前評価

(浜松市における総合的な汚水処理の推進（重点計画）)

計画期間：平成30年度～平成34年度

平成30年2月

静岡県 浜松市

社会資本総合整備計画（案）

平成30年 2月22日

計画の名称	39 浜松市における総合的な汚水処理の推進（重点計画）	重点計画の該当	○
計画の期間	平成30年度～平成34年度（5年間）	交付対象	浜松市
計画の目標	良好な生活環境を創造するため、下水道整備が必要な箇所を見極めたくえて施設の整備を実施する。		

計画の成果目標（定量的指標）

①浜松市汚水処理10年プランに掲げる汚水処理人口普及率95%（平成37年度末）を目指し、下水道処理人口普及率を80.4%（H29末見込み）から81.5%（H34末）に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値	備考						
	<table border="1"> <tr> <th>当初現況値 (H29末見込)</th> <th>中間目標値 (H32末)</th> <th>最終目標値 (H34末)</th> </tr> <tr> <td>80.4%</td> <td>81.1%</td> <td>81.5%</td> </tr> </table>	当初現況値 (H29末見込)	中間目標値 (H32末)	最終目標値 (H34末)	80.4%	81.1%	81.5%	
当初現況値 (H29末見込)	中間目標値 (H32末)	最終目標値 (H34末)						
80.4%	81.1%	81.5%						

①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／行政人口（人）													
---------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	3,081百万円	A	3,081百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A + B + C + D)	0%
-------	-----------------	----------	---	----------	---	------	---	------	---	------	-----------------------------------	----

交付対象事業

A 基幹事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	要素となる事業名		事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体 事業費 (百万円)	個別施設 計画策定 状況	備考
											H30	H31	H32	H33	H34			
A-1	下水道	一般	浜松市	直接	浜松市	分流	新設	主要な管きよの整備（未普及解消）	L=9.1km、φ200～350、推進・開削	浜松市						2,106	策定済	
A-2	下水道	一般	浜松市	直接	浜松市	処理場	新設	水処理施設の増設（未普及解消）	窟山寺浄化センター水処理3系増設(3,000m ³ /日)	浜松市					805	策定済		
A-3	下水道	一般	浜松市	直接	浜松市	処理場	新設	効率的な計画策定	遠方監視体制検討等各種基本計画	浜松市					170			
合計															3,081			

C 効果促進事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	要素となる事業名		事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体 事業費 (百万円)	備考	
											H28	H29	H30	H31	H32			
合計																		0

番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

事前評価

○事前評価の実施体制、実施時期

事前評価の実施体制

事前評価の実施時期

「浜松市公共事事業事前評価実施要項」に基づき、浜松市上下水道部事業評価審査会において審査を行い、評価の判定及び対応方針を決定する。

平成30年2月

公表の方法

浜松市公式ホームページにて公表

1 計画の必要性及び目標の妥当性

①上位計画との整合性

☑：上位計画の政策目的と整合している。
 上位計画名称と整合の概要：
 浜名湖流域別下水道整備総合計画、天竜川左岸流域別下水道整備総合計画、浜松市公共下水道事業計画等の上位計画及び、下水道整備を進めるために策定した実施計画「浜松市汚水処理10年プラン」に基づき実施するものである。

②地域の課題への対応(地域の課題と整備計画の目標の整合性)

下水道整備が必要な区域が残されているため、下水道整備を重点的に進める地域を検討した上で管きよ、処理場施設の整備を行う。

2 整備計画の効果及び効率性

①整備計画の目標と定量的指標の整合性

計画目標について、具体的に評価する指標としての整合性は確保されている。

②定量的指標の明瞭性

未普及解消対策に関する指標
 ・下水道人口普及率 80.4%(H29末)→81.5%(H34末)
 下水道を整備することにより下水道利用者が増える事業のため、客観的な把握が可能で明瞭性は確保されている。

③目標と事業内容の整合性

・未普及解消対策として、西遠処理区、井伊谷処理区、三ヶ日処理区等の下水道管きよの整備及び菟山寺浄化センター水処理施設の増設を行う。
 ・本計画対象ではないが、下水道整備区域外における合併処理浄化槽の普及促進も進めるとともに、整備区域内の接続率向上の呼びかけを促進する。
 上記の取組により、下水道と合併処理浄化槽等による効率的な汚水処理を推進する計画である「浜松市汚水処理10年プラン」の目標である汚水処理人口普及率(H37末)95%達成を目指す。
 よって、目標と事業内容との整合性は確保されている。

④事業の効果(要素事業の相乗効果等)の見込みの妥当性

未普及解消事業については、計画期間内に井伊谷処理区の整備完了を目指すほか、西遠処理区(旧浜北地区)の整備を進め、8,910人の下水道整備済み人口の増加が図られる見込みであり、事業実施による効果は十分に見込まれる。

3 計画の実現可能性

①円滑な事業執行の環境(事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性)

管きよの整備(未普及解消対策)は、地域住民の意向を調査した上で整備を実施するとともに、事業の重点化を図って効率的な整備を実施することとしており、事業の執行環境はともに十分に確保されている。

②地元の機運(住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性)

市民の生活に直結する未普及解消事業については、地域の意向調査により整備の希望の高い区域を確認し、整備後速やかに接続の見込まれる地域での整備を進めるため、協力は十分に得られるものと考えられる。

部審査会審議日：平成30年2月22日

部審査会 対応方針

事業の必要性、事業効果の観点から審議を行った結果、本整備計画は適正であると認める。
 なお、事業執行に当たっては以下の点に留意すること。
 未普及解消事業については、入念な地元調整を行い早期完成を目指すとともに、施工後の接続率の向上に努めること。